

## 令和7年9月5日(金)会見

知事／それでは本日の会見を始めたいと思います。私からは、最初に3点お話をしたいと思います。

まず1点目ですけれども、9月3日付で全国知事会の会長に就任することとなりました。東京で会見を開きましたが、今日もそのときの資料をお配りしているかと思います。知事会のスローガンが「現場から、日本を動かす。」ということで、私としては大きな変革期に当たる日本において、われわれ知事会としては現場の視点を各知事は持っていますので、国民・住民の思いをしっかり受け止めながら、現場から日本がより良い方向に向かっていくことができるよう、問題提起であったり、行動をしていきたいと思っています。

また、国に対しては財政の持続可能性であったり、地球環境の持続可能性であったり、あるいは社会保障の持続可能性であったり、さらに人口減少の中での、そもそも地域社会、日本としての持続可能性であったり、やはり中長期的視点で考えるべき課題がたくさんありますので、ぜひ長期的なビジョンに立った構造的な改革を求めていきたいと思います。

われわれ知事会は、いわゆる地方6団体の一員ですので、全国市長会、全国町村会、さらには3つの議長会ともしっかりと連携をしながら取り組んでいきたいと思っています。

取組の重点テーマを四つ掲げました。人口減少対策、ジェンダー平等の推進、そして国・地方の役割分担の改革、さらには地方自治・民主主義のアップデートということで、それぞれ関係の委員会本部とも連携をしながら、各県知事のお力をいただきながら進めていきたいと思っています。

知事会長としての仕事を行う基盤は長野県ですので、私にとっての現場はまさに長野県です。そういう意味で知事会長としての仕事も通じて、ぜひ長野県がより良い県として発展していくことができるよう、また県民の皆様の暮らし、あるいは各地の企業や産業がより良いものになるように、活力が出てくるように、長野県の取組ともしっかりと連動させながら、知事会長としての職責を果たしていきたいと思っています。そういう意味では、ぜひメディアの皆様にもご支援、ご協力いただければありがたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それから2点目ですが、信州住宅フェア2025の開催についてです。毎年10月が住生活月間として定められているわけでありまして、国土交通省を中心にしながら住生活に関する総合的な啓発活動を実施してきています。

今年は本県で初めて第37回住生活月間中央イベントとして、住まいフェス in 長野が開催されます。これに合わせて長野市と長野県、住宅や木材などの関係団体で連携して地方イベントとして、信州住宅フェア2025を初めて開催します。日程はそこに記載していますように、10月11日、12日の2日間で、会場は長野市真島総合スポーツアリーナ、ホワイトリングです。入場は無料です。

このフェアにおいては耐震化や省エネ住宅の最新情報をご提供することとしていますし、また住宅メーカー等による相談ブースも設置しています。子どもの体験コーナーやコンサートなど多彩な催しがありますので、ご家族で楽しみながらご来場いただくことができると思っています。

併せて、しあわせバイ信州としての県産品フェア、あるいは木質バイオマスストーブ啓発イベント、あったか信州！炎のぬくもり体験会も同時に開催します。こうした取組を通じて持続可能な暮らし、あるいは自然と地域に寄り添う暮らし、私ども長野県が目指すライフスタイルの発信を行っていきたいと考えています。ぜひ多くの皆様にお越しいただければと思っています。報道機関の皆様には、ぜひ情報

発信についてご協力をいただければありがたいと思っています。

それから最後 3 点目ですが、長野県の発信力を高めようということで、広報パートナーを今年の 4 月に委嘱しています。今般「移住×信州やまほいく」というテーマで、広報パートナーによる発信を開始をしましたのでお知らせします。

< 動画音声 >

知事／ということで、ほかのパートナーの方も発信をしていただいているが、今日は一つだけご紹介しましたけれども、信州やまほいくは、私もいろいろなところで口でああだこうだお伝えしていますけれども、百聞は一見にしかずで、こうやって動画で発信しないと、なかなかわかっていない部分が多いなと改めて感じています。

今回、発信していただいた広報パートナーは 6 組いらっしゃいます。8 月 20 日から「移住×信州やまほいく」ということをテーマに動画を投稿していただいている。YouTube に私の知事会見も映像を載せているわけですが、大体数百回ぐらいしか再生回数がないということで、この会見自体の発信の仕方も工夫していかなければいけないなと思っていますが、今回広報パートナーの皆様の動画の総再生回数が約 2 週間で 64 万回ということで、非常に多くの方にご覧いただいている状況になっています。

その結果として、8 月における長野県に対する移住関連資料の請求件数は前年同期に比べて約 2 倍に増えていますし、またこの投稿について好意的なコメントが多数寄せられているところです。「長野県は教育に力を入れているって聞いてたけど本当に素晴らしい、最高ですね」「我が子たちも通わせたかった」「これは最高すぎる。自然保育いいよな」とか、非常に良いコメントを寄せていますので、広報パートナーの皆様にお願いをした成果が一定程度上がっているのではないかと思っています。

今後も「大糸線の活用促進」、あるいは「移住×農業体験」などをテーマにして、様々な発信を行っていきたいと思っています。この広報パートナーが作成された動画については県公式 YouTube チャンネルにも掲載していますので、ぜひチャンネル登録をしてご覧いただければと思っています。引き続き県全体としての発信力の強化に努めています。私からは以上です。よろしくお願いします。

司会／それではご質問をお受けします。ご質問がある方は社名とお名前をおっしゃってからご質問をお願いします。

ではご質問ある方は挙手を。廊下側、真ん中の方。

記者／朝日新聞の高木と申します。お願いします。長野県石油商業組合に対する対応ですが、再回答が先般参りましたが、その後の県としての対応方針を教えていただけますでしょうか。

知事／石油商業組合に対しては追加で報告をいただいたところでありますて、今、担当課において内容の精査を行っているところです。私も内容を拝見していますが、やはり違法行為を認識していなかったというような記載もあって、やはり組織的にはコンプライアンス意識が不足していたのではないかと思われる部分がありますし、またこれからいろいろ改善をしていかなければいけないわけですが、例えば公益通報窓口の設置などについては有効な形で設置がされるようわれわれとしても求めていきたいと思っています。

事実関係の認識等についてはさらに必要な点、さらに内容をよく確認することが必要な点もあると思

っていますので、引き続き中小企業団体中央会とも連携をしながら、石油商業組合の運営が適正になされるよう対処していきたいと考えています。

記者／具体的な対応については方針がございますか。具体的に今後どういった対応をされるかという話については。

知事／まず先ほど申し上げたように、追加で聞き取りをして確認しなければいけない点があると思ってますし、また石商の方でこういうところを改善していきますとおっしゃっていただいている部分も、中央会の皆様と連携して、やはりしっかりした対応を行っていただけるように求めていきたいと思っています。

司会／よろしいですか。

記者／いったんは。

司会／ではその後ろの女性の方。

記者／読売の桜井です。よろしくお願ひします。今の質問に関連してですが、知事、今、追加で聞き取りをしていきたいとおっしゃったのですけれども、法律に基づいて 2 回報告を石商に求めているのですけれども、同様の形で 3 回目の報告を法律に基づいて求めていくという理解でよろしいものなのでしょうか。

知事／文書でのやり取りだけではやはり限界があるので、直接補足的に聞き取り等も行っていきたいと思います。

記者／そうしますと、今後担当課、県庁なりに石商の関係の方に来庁いただきて、事実関係を聞き取りをするという。

知事／それはこちらから伺うか来ていただくか、まだそこら辺の細かいところは決めていませんけれども、いずれにしても文書で 2 回報告いただきましたが、やはり対面でしっかり内容を確認したいと思っています。

記者／ちなみに今回法律に基づいた報告では 2 回とも公表していただいているのですが、対面での聞き取り調査の結果というのは現時点でどんなふうに公開するのかですか、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

知事／前回もメディアの皆さんからはちゃんとプロセスを明らかにせよと言われていますので、そこは知らないうちに聞き取っていたみたいなことにならないようにはしなければいけないと思いますが、た

だ全面的に公開するというような内容ではないので、しかしながらどういう対応をするかというのはしっかりとお伝えしながら進めていくようにしていきたいと思います。

記者／かしこまりました。ありがとうございます。

司会／ほか、いかがでしょうか？ 窓側の前の方。

記者／信濃毎日新聞の浜田と申します。よろしくお願ひします。石油商業組合の関係で再報告を求められる方針ということですが、具体的に今回の2回目の報告の中で不足していると感じられた部分は、具体的にどの部分かというのを、今精査中の段階ではあると思いますが、現時点で言えるところがありましたら教えてください。

知事／一応再報告というか、今申し上げたように、また文書でやり取りしていても何かわからないところが残って、また同じやり取りをしなければいけないので、今度はいただいた報告を元に口頭で聞き取りをしていきたいと思っています。今、手元に資料がないのでどこということは具体的に申し上げられないですけれども、担当課の方で今、内容をよく精査していますので、そんなにたびたび聞き取りをしなくてもいいように、われわれとして聞き取ることをしっかりと整理した上でお話を伺っていきたいと思っています。

記者／ありがとうございます。今回、9月2日に出てきた報告書の中には、どうして違法性の認識がなかったのかというその理由のところに言及がなかったかと思います。違法性がなかったこと自体がコンプライアンス意識の緩みなのかなと個人的には感じました。一方で第三者委員会は組織ぐるみで価格調整があったと認定していて、食い違いというか矛盾がある状態なのかなと思います。県民にとっても腑に落ちない状況かと思いますが、知事としてはこの矛盾というところはどのように感じいらっしゃいますでしょうか。

知事／先ほどもちょっと申し上げたと思いますけれども、違法行為を認識してなかったということで表現されている部分がありますが、これは一個人とかであればそういうケースもあるのだろうなと思いますが、これはしっかりと組織ですので、もし本当にそうした認識が欠如していたということであれば、それはやはり組織に課題があるだろうと思わざるを得ないのではないかと今の段階で私としては感じています。

記者／ありがとうございます。その部分についてもその追加の聞き取りでは聴取というか、質問をしたいという方針ということでよいでしょうか。

知事／そうですね。今担当課の方でどうするか整理をしている状況ですが、本来は組合員に対して、やはりコンプライアンスを徹底する立場ではないかなとは私は思っていますので、そういう意味では組合としてこれだけ世の中的には今回の問題に限らずですけれども、コンプライアンスの問題が重要視されて

きている、かつてに比べればいろいろな組織で相当程度コンプライアンスに気を使って対処してきていると思いますが、そうした状況の中で本当にそういう問題意識がなかったのかどうかということは、これは非常に組織のあり方としても重要な論点ではないかと思います。

記者／ありがとうございます。最後になりますが、組合側が再発防止などの対応についてコンプライアンス宣言とか、遵守マニュアルの作成、あと講演会の企画、それから公益通報窓口の設置などについて挙げてきているかと思いますが、こうした対応というのは十分だと感じられましたでしょうか。

知事／いろいろ改善の方策を、今お話があったようにお示しいただいていること自体は望ましいことだと思いますが、ただその一方で具体的な内容が必ずしも明らかではないこともたくさんありますので、そういうところは確認していかなければいけないと思いますし、先ほど申し上げたように、われわれとしても中小企業団体中央会とも連携して、必要な対応を求めていくことも場合によっては必要になってくるかなと思っています。何よりも、やはり石商、あるいは本当に県民の皆様のガソリン価格に対しての信頼が揺らいでいる状況ですので、そういう意味で組合自体しっかり襟を正して信頼回復に努めていただきたいと思っています。

記者／ありがとうございました。

司会／ほか、いかがでしょうか？ こちら廊下側前から2列目の方。

記者／市民タイムスの萩原です、知事会長就任おめでとうございます。

知事／ありがとうございます。

記者／重点スローガンの関係で、特に3番、国・地方の役割分担の改革のところで、「従うべき基準など国の過度な関与の見直し／業務に見合った財源のあり方の検討」とありますが、この辺具体的にどこら辺がどう過度な関与か等々具体的にお話いただければと思います。

知事／数次にわたる地方分権改革で機関委任事務がなくなったり、いろいろ国と地方の関係も改善されてきている部分はたくさんあると思っています。ただ全体として見ると、いまだに上意下達的な関係性というのは制度面だけではなくて、例えば補助金の事務であったりとか、従うべき基準であったり、かなり残っているというのが私の感覚です。

やはりこれから大都市部と地方部では置かれている状況が相当違ってきていると思います。例えば公共交通で申し上げれば、まだ大都市は運賃収入で一定程度運行経費をまかなえる路線もありますが、地方の路線はほとんど路線自体として赤字という状況の中で、行政としての取り組み方、関わり方が違ってくる中で国が一律の基準を定めているということでは、なかなか実情に合った、そして国民・住民が求めるような仕組みを作っていていきたいと思っています。

あるいは従うべき基準では、例えば国の省令でこういうことを決めてくださいということを都道府県

レベルの条例で定めたりするケースがあるのですが、これは確かに従うべき基準とされているので従わなければいけないのですが、私は国の一省庁の省令で定めるものよりも、私たちの条例の方が住民の代表が定めるものですから、本来はもっと力があるというか、例えば条例でもっと省令とは違うことを定めても、それは住民の民意だということで尊重されるような仕組みがあってもいいのではないかと思っていますが、今は逆に国の省令どおりに条例を書いて、ある意味国が決めたとおりにやっているのに条例化するということは、これは最終的な責任は県議会であったり、県が取る形になるので、それだったらもう国が最初から責任を持って自分で決めてくれればいいのにななどもあります。

そういう意味では、ある意味地方分権の流れの中で宙ぶらりんな状況になっている事務がたくさんありますし、何より一番最初に事務の再整理と書きましたけれども、やはりもう一度、国と地方の役割分担のあり方は大きな視点で見直す必要があると思っています。

長野県からはいつも求めていますけれども、子ども医療費についても全国の都道府県・市町村で制度化していますが、国は全く対応していないと。これだけ子育て支援が大事だという状況になっていながら、しかも今、都道府県・市町村によって制度がバラバラになっていますので、やはりもうナショナルスタンダードとして国が制度を一本化して、国の責任において取り組むべきではないかと思っていますし、そうしたことだけではなくて、例えばデジタル化が進む中で、今までの国と都道府県と市町村との関係性も大きく変えられる部分がだいぶ出てきているとも思っていますので、そうしたことを考えれば、やはりもう1回、戦後まもなく今の地方自治制度ができてもう80年近くになりますので、やはりこうした役割分担そのものにしっかりと向き合っていく必要があると思いますし、これらはわれわれ知事会とか都道府県・市町村だけでは変わりませんので、ぜひ国に、政府与党、あるいは各政党が問題意識をしっかりと持つていただけるように取り組んでいきたいと思います。

記者／役割分担の部分で権限移譲をみたいなものもかなりやはり求めていくことになるのでしょうか。

知事／権限というか、かなり日本の国・都道府県関係、市町村関係、あるいは国・地方の関係は結構事務はいっぱい地域がやっているのですね。事務は都道府県、市町村がかなり担っていますが、財源とそれから今申し上げたように主体的な権限、国の機関委任事務がなくなったとはいえ、いろいろなルールを国が決めているので、国が決めたとおりやらなければいけないことが多いということで、そういう意味でやはり財源と関与の部分は一番大きいですね。やはり事務については、逆に一方方向ではなくて、国においてしっかりと担っていただくものは改めて担っていきたいと思っています。

記者／今おっしゃった財源・権限の部分は繰り返しなっちゃいますけれども、見合ったものをこちらにもらってくるというか、移譲を求めていくという。

知事／そうですね。とにかく仕事をどんどん増やされていますよね。もちろん必要な仕事が多いと思いますが、それに併せて、やはりわれわれ自身の主体的な権限も増やしていってもらいたいと思いますし、財源もしっかりと担保してもらいたいなと思っています。

記者／ありがとうございます。先日東京の方でやられた会見も見たのですけれども、あそこで東京の

記者さんとのやり取りを聞かせていただいて、もちろん当たり前だけど会長を2年間やるのが前提でお話しをされて、そうするとやはりこちらにいる記者としては5期目が白紙というのと矛盾しているのではないかと感じてしまう部分もあったのですが、改めてなぜ5期目白紙に、こだわるという表現は失礼になりますけれども、白紙という形にしているのかという部分をお話いただければと。

知事／こだわるという感覚ではなくて、ものの道理として知事の職にいるから知事会長をやれている状況ですので、知事の職でなくなれば知事会長ではもう自動的になくなりますので、そういう意味で長野県知事としての役割の方が私としてはまず基盤としてあると思っています。そういう意味で知事会長であるから自動的に次の選挙に立候補するという発想には少なくとも私自身は立っていません。

記者／わかりました。これで最後にしますが、別件で先日松本空港の沖縄便がまた今年も就航するということでリリースがありましたけれども、今後の沖縄との交流の展望と改めて松本空港の活性化の展望、その2点を最後にお願いします。

知事／沖縄県との交流はこれからも、もっともっと増やしていきたいと思いますし、いろいろな皆さんのご協力でチャーター便も就航いただいているので、こうしたチャーター便もより便数が増えるように取り組んでいきたいと思っています。松本空港自体はやはり地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、より活性化を図っていきたいと思っていますし、われわれとしては空港施設の充実も含めて必要な投資はしっかりと行っていきたいと思っています。

記者／ありがとうございました。

司会／ほか、いかがでしょうか？ 窓側1番の方。

記者／NHKの長山と申します。よろしくお願ひします。一つ戻って知事会長の関係でお伺いします。先日は会見を私も拝聴しまして、男女共同参画推進本部の立ち上げですか、ジェンダー推進、ジェンダー平等の推進に力を入れていくお考えを感じました。長野県の取組が知事が会長になったということもありまして注目されていくと思うのですが、今後こういった分野についてはどういったことをやっていくかなど、今何かビジョンなどありますでしょうか。

知事／そうですね、この分野は山形県の吉村知事に本部長をお願いしました。吉村知事とも少しお話をしていますが、吉村知事は女性の立場でもあるわけで、やはりこの分野は非常に強い意思をお持ちでいらっしゃいます。これまで国に対して様々な提言・提案を吉村知事のもとでプロジェクトチームとして提案していただいているけれども、今回本部に格上げしますので、全国の知事と力を合わせて制度的な面については国にしっかり改革・改正を求めていきたいと思っていますし、もう一方で固定的役割分担意識等、国民の意識の問題もあります。とりわけ大都市部に比べると地方部においてはまだまだ固定的役割分担意識が強いのではないかとご指摘をいただいているので、そうした部分は知事会としての発信を行うと同時に、やはり各都道府県でも具体的な取組を進めていけるように各都道府県とも連

携していきたいと思っています。

記者／ありがとうございます。何か県としてこういったことをやっていきたいとか、なんかそういったのというのはまだあれですか。

知事／私の基本姿勢の1、2、3と書かせていただいた一つ目のところに、『現場発の「政策提言」と都道府県の「率先行動』』と書いています。これは今後、各本部長・委員長ともご相談をさせていただこうと思っていますけれども、これまで私が本部長を務めた脱炭素地球温暖化対策本部では、みんなで統一して行動をしようということで、例えばこれから購入する公用車は原則電動車両にしようといったようなことも含めて、ある意味申し合わせをして一緒に取り組んでいますので、ジェンダー平等の部分においても何らかのそうした取組ができるだろかと私としては考えています。まだこれから各知事とは相談しなければいけないと思いますが、そうしたことを一緒に行っていくことができればありがたいなと思っています。

記者／わかりました。ありがとうございます。

司会／ほか、いかがでしょうか？ 窓側後ろの方。

記者／中日新聞の記者の林です。よろしくお願ひします。石商の関連ですけれども、聞き取りの日程というか、まずは庁内での精査が先だと思いますけど、その上でいつ頃までに聞き取りをやりたいかみたいな目標だったりというのはあるのでしょうか。

知事／それは産業労働部からでいいですか。担当課の方からご説明したいと思います。

担当課職員／産業政策課長の渡邊です。聞き取りについては、知事が申し上げているとおり、現在内容を精査していますので、精査終了後できるだけ速やかに行いたいと思っています。できれば可能な限り、今月の早いうちにできればと思って進めています。以上です。

記者／ありがとうございます。昨日の話なのですけれども、中経連との懇談会があったと思います。ある意味、県の150周年とも絡む話ですが、比較的放っておいても観光客が来る東北信と、それからなかなか呼び込まないと来ない中南信、南信というところがあるかと思うのですが、昨日観光客、インバウンドとかの平準化みたいな話を知事からお話をされたという話を中経連の方からは聞いていますが、改めて知事として昨日話した内容で、こういうところを求めるところを伺えればなと思うのですが。

知事／ごめんなさい。私が何を？

記者／何か求めたものがあれば伺いたいなど。

知事／中経連に対して？

記者／そうですね。

知事／中経連の皆さんも広域観光は一生懸命これまでも推進していただいているし、比較的中経連の皆様のご評価では中経連のエリアの中でも長野県は順調にインバウンドのお客様が来ていますよねというご評価をいただいている。

ただ今ご質問にあったように、県内もやはり地域によってだいぶ状況が違っていますし、特に南信地域ですよね。伊那谷等どちらかというと中京圏に近いエリアが、われわれとしてもインバウンドのお客様を増やす上では課題だと思っていますので、そういう意味では広域での周遊観光も含めてしっかりと中経連の皆さんとも連携していきたいと思っています。

知事会の話になってしまいますけれども、知事会では来年のアジア競技大会・アジアパラ競技大会の本部を設置して私が会長になりますので、アジア競技大会に各国から多くの皆さんにお越しいただきますが、そうしたものも地域をもっと広く周遊していただくことができるよう取り組んでいく必要があると思っています。

記者／昨日リニアの話も少し向こうから感謝されたという話と、お互い乗り越えていきましょうという話があったと伺っているのですが、開通すれば自動的に便が良くなっているところがあると思うんですけども、いわばつなぎに当たる部分がやはりどうしても課題になるのかなと思うのですが、そこは中経連との連携を深めるみたいな、そういうよく言われること以上に、もう少し具体的な何かがないとなかなか動かないのかなと思うのですけれども、知事会長にもなったわけですが、その広域での連携というのはどういうところがもう少し踏み込んだ話でやっているかどうかというと、どういうふうに考えられますか。

知事／リニア関係においてはJR東海の柘植副会長も出席されていましたので、リニア整備についての協力についての感謝の言葉もいただきました。われわれやはりリニア中央新幹線を観光においても生かしていくかなければいけないと思いますし、今リニア駅をどう生かしていくかということを地元の皆さんとともに一緒に考え始めていますので、そうしたことをしっかりと今後は進めていきたいと思っています。観光の観点で申し上げれば、私が少し言及したのは来年長野県では宿泊税を導入をすることを予定していますが、お話の中で例えば木曽地域は特急しなのの結構利用客は外国人の利用客が増えていますが、木曽に滞在したときに私が泊まった宿泊施設は、もう例えば初日は朝ご飯を食べるときも、ほとんどわれわれ以外はみんな外国人みたいな感じだったので、相当外国の方がいらっしゃっているなど感じましたが、やはり鉄道が走っていて比較的来やすいという背景もあると思います。そういう意味で宿泊税を使って2次交通をもっと便利にしていきたいというお話をしていますので、そういったことを通じて、これまでなかなかマイカー等がなければ行けなかった、外国人の皆さんにとってはなかなかアクセスが難しかった、そういう観光地にも多くの人にお越しいただけるように取り組んでいきたいと思います。

記者／わかりました。ありがとうございます。

司会／ほか、いかがでしょうか？ 廊下側一番後ろの方。

記者／共同通信の奈良と申します。今の話にちょっと関連する部分があるかなと思うのですが、国で新しく制度創設した広域リージョン連携のことで伺いたいと思います。長野をはじめとする中部圏は当初の候補には挙がっていないですが、この制度に対する評価と長野県としてこの広域リージョン連携ができる可能性というか、今見据えているビジョンがあれば教えてください。

知事／広域リージョン連携については関西広域連合等、非常に積極的にご検討されているところがある一方、本県はいろいろなエリアと、何しろ八つの県と県境を接していますので、いろいろな地域との関係性があるのでなかなかここだけという感じではありませんが、ただ中部圏の皆さんとのつながりは非常に重要だと思っていますので、今後はそうした広域リージョン連携の活用も含めて関係する皆さんとは一緒に考えていかなければいけないと思っています。

ただ、そのときに長野県は地域によって向いている方向が違うので、一つの連携だけでいいかというと必ずしもそうではないので、少し長野県としてのあり方についてはよく頭の体操をしていかなければいけないなと思いますが、中部圏でのつながりというの非常に重要なつながりだと思っていますので、ぜひ検討を深められるようにしていきたいと思っています。

記者／ありがとうございます。

司会／ほか、いかがでしょうか？ 廊下側、一番前の方。

記者／長野日報の林です。今日の話以外で恐縮ですが、冒頭の知事会長として長野県を現場に取り組んでいくというお話があった、そこで一つお伺いしたいのですけれども、最低賃金の関係です。また変わりまして10月から新しくなるわけですが、長野県が所属しているBランクは63円増というの8月に中央最賃の審議会で示されて、長野県の議論がされてそのまま同額の63円の引き上げとなったわけですが、同じBランクの中でも、自分の調べですが同額だったのが長野・静岡・滋賀の3県かと認識しているのですけれども、他のBランクの県だと、例えば山梨だったら1円多い64円の増額となっています。

個人的には地方創生の中で極端な話、東京よりも長野県の賃金の方が高ければより人が集まりやすいというところもあるかと考えているのですが、そうした中で改めて、この間お話くださったのですけれども、改めて長野県の引き上げ、今回の引き上げ額についての受け止めと、全国知事会長として恐縮ですが地方の賃上げの加速化についてどう考えているのかというところを教えてください。お願いします。

知事／まず本県は全国の目安値どおりという形になっています。これは労使双方と中立的な立場の皆さんのが議論した結果だと受け止めているところです。この問題は働いている方にとっては上がれば上がるほどいい。一方で賃金を支給する側からすると、なかなか今いろいろな物の価格が上がっている中で賃金もどんどん上がってしまうと、なかなか経営的には厳しくなってしまう企業もあるという中でのギリギリの判断だと思います。

私としては全国的な視点で考えれば、これは目安値を上回って引き上げていく都道府県がどんどん増えていっているということは、やはり今の物価上昇局面において賃金を引き上げることによって経済的にもいい循環をもたらしていかなければいけないという問題意識が広まっているのではないかと思っていますので、そういう意味で日本全体の動きとしては、これは個々の企業にとっては厳しい側面もあるかと思いますけれども、世界の今の水準から比べると、まだまだ日本の賃金水準というのは上がっていかなければいけないところもありますので、そうした方向性がこれからも一定程度続いていかなければいけないのではないかと思っています。

ただその一方で、全国知事会の立場とすれば住民の皆様の所得向上が図られるという観点ではいいですが、先ほど申し上げているように、やはり企業の経営に対してのしっかりとしたサポート、生産性がしっかり上がるような取組が必要だと思いますので、こうした点は国にしっかり求めていくことが必要だと思いますし、われわれ長野県としても、そうした企業がこの賃金引き上げの動きにしっかりと対応していくことができるような支援を県としても考えていきたいと思っています。

記者／ありがとうございます。

司会／ほか、いかがでしょうか？ 真ん中の前から2列目の方。

記者／信濃毎日新聞の河田といいます。自民党の総裁選について受け止めをお伺いします。まもなく前倒しの実施をするかどうか決まりますが、既にもうこの間の議論で政治空白を生んでいるというような指摘もあったり、衆院解散の可能性も取り沙汰されているような状況です。知事会長として掲げたものを実現していくには与党を中心に国政制度の安定というのも一定程度必要かと思うのですけれども、自民党総裁選を巡る現在の状況というのを今、知事がどう受け止めいらっしゃるか教えてください。

知事／これは自民党の総裁選ですので、どうあるべきかというのまずは党内でしっかり考えていくてもらいたいなと思います。ただ知事の立場であったり、全国知事会でいろいろな要請をしている立場からすると、今取り組むべき課題はたくさんあります。取り組むべき課題は政府、あるいは国会で向き合っていただかなければいけない、前進をさせてもらいたい、あるいは解決方法を見出してもらいたいとした課題は率直に言ってたくさんありますので、そういう意味ではどういう形がいいのかというのは私はわからないところがありますが、やはり政治がしっかり日本の国を引っ張っていけるような体制を早く作っていってもらいたい。それは今の形のまま自民党内が結束することが近道なのか、それとも今の状態を変えていくのが近道なのか、それはおそらく自民党の皆様でなければわからない部分がありますが、いずれにしても様々な課題にしっかり向き合って具体的な動きを作ってもらいたいと。おそらくこれはわれわれ地方の思いであると同時に国民の皆さんとの思いでもあるのではないかと思っています。

記者／ありがとうございます。もう一点、東京都との関係についてお伺いします。知事会長就任した日に翌日都知事にも就任挨拶に伺うというようなお話をされていたと思いますが、その場で東京都の一極集中の是正というのは知事会の大きなテーマであると思うのですが、そういったことの議論の進め方ですか、そういうことは話題になったのかどうかというのを教えていただけますか。

知事／どこで？

記者／4日に都知事のところに伺ったときにどんな話があったのか。

知事／小池都知事のところには就任のご挨拶ということで伺わせていただきました。まさに今日皆さんにお配りしたやつというか、皆さんにお配りしたやつは概要版になっていますが、3日の会見で使わせていただいたそのものの資料を小池知事にもお示ししながら、こうしたテーマで取り組んでいきたいと考えているのでぜひ協力してもらいたいというお話をしたところです。

例えばナショナルスタンダードと言える業務の国事務化等は、いろいろ東京都も先進的な取組をされている中で、やはり国がもっと踏み込んで対応していかなければいけない部分がありますので、そういう部分についてはぜひ連携していきたいなと私としては思っています。

東京一極集中の問題については、やはり東京都のお立場からすると、なかなかここは東京都としての考えが強固におありになられる状況だと思います。私としては全国知事会が協力しながら取り組んでいけるように、ぜひ頑張っていきたいなと思っています。

記者／ありがとうございます。最後に東京都と他の地方の状況というのは知事がおっしゃるとおり、だいぶ違うところがあるかなと思っていて、一方で東京都と対立しないで知事会内の議論をまとめるということも会長として問われるところだと思います。知事が前におっしゃっていたのですが、地方も東京も双赢の関係にあると、これはなかなか難しいなと思うのですが、私はイメージができなくて、地方も東京も双赢の関係になる姿というのはどんなふうな将来像を考えてらっしゃるのですか。

知事／これは小池知事にも申し上げたのですが、やはり双方の課題をお互い理解し合うことが必要ではないかなと思っています。私は東京で生まれ育った人間ですので、東京の良さであったり、今の東京とはだいぶ違う昔の東京ですが、東京の課題も人口密集における課題であったり、あるいは地価が高い地域における課題だったり、そうしたものも一定程度わかっているつもりではありますが、一方で地方は先ほどの例えば公共交通をはじめとして、そもそも人がいなくなつて何も機能しなくなり始めているといったようなことで、問題が非常に質的に違つてきているのではないかと。

ちょっと今まで、私が公務員になり始めた頃はまだ過疎・過密ですねというぐらいで、例えば交付税でも人口急増補正があったり急減補正があったりみたいな形で、人口が増えたり減ったりというところの調整である意味対応してきた時代がありますが、私が今感じているのは、かなり質的に違つてきているのではないかと思います。

大都市はやはり世界と戦つてもらわなければいけない、世界の街と競争するということが重要な役割だと思いますし、その一方で地方部においてはやはり地域の暮らしをどうやって存続させていくのかということで相当課題感の質的な差ができてきていると思っています。

やはりこうしたことをお互いがしっかりと共有していくことが大都市と地方が共存していく上で重要だと思いますし、一方、地方でどんどん人が少なくなつて、例えば農業の担い手がいなくなつてしまつということになれば、これは大都市も食料は地方に依存しているわけですから、そういう意味では

大都市だけ、東京だけがよければいいという状況ではないということも、やはり理解していただくということが必要ではないかなと思っています。

そういう意味で私は過疎対策室長をやったり、過疎連盟の会長をやったりしてきていますけれども、過疎地域も過疎地域単体では成り立ちません。生産面では力があっても消費面はやはり大都市に依存しているわけで、大都市の、例えばエネルギーであったり、あるいは食料であったり、そうしたところは地方に依存しているわけですから、そういう意味でやはりそうしたつながりであったり、関係性ということを共有し、かつ先ほど申し上げたような問題の質的な違いという側面にもしっかりと目を向けながら対応していくことが必要ではないかと思っています。

記者／以上です。ありがとうございました。

司会／はい、長時間にわたっています。どうしてもという形でお願いしたいのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で会見を終了します。

知事／どうもありがとうございました。